

平成 29 年度 グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰 応募要領

(1) 目的

物流分野における環境負荷の低減、物流の生産性向上等持続可能な物流体系の構築に関し顕著な功績があった取組に対して、その功績を表彰することにより、企業の自主的な取組への意欲を高めるとともに、グリーン物流の普及拡大を図ることを目的としています。

(2) 表彰について

①大臣表彰

特に優良な事業を実施した事業者に対して、大臣表彰を行います。荷主が中心となって行った事業について経済産業大臣表彰を、物流事業者が中心となって実施した事業について国土交通大臣表彰を行います。

②局長級表彰

大臣表彰に準じる事業を実施した事業者に対して、局長級表彰を行います。荷主が中心となって実施した事業について経済産業省大臣官房商務流通保安審議官表彰を、物流事業者が中心となって実施した事業について国土交通省大臣官房物流審議官表彰を行います。

(3) 応募資格等

①応募資格

荷主と物流事業者など複数事業者間のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じ、CO₂削減効果等の環境負荷低減、物流の生産性向上等による持続可能な物流体系の構築を実現した事業である必要があります。

②募集期間

平成 29 年 7 月 3 日（月）～平成 29 年 8 月 25 日（金） **（※8 月 25 日[金] 必着）**

③提出方法

別添の申請書（ワード形式）、様式 1-1、1-2、2、3（エクセル形式）をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、後述の宛先にご持参又は郵送ください（朱書きで「優良事業者表彰申請書在中」と記入のこと）。作成した「申請書」及び「様式」の電子媒体につきましても、同時にご持参又はご送付くださいますようお願いいたします。

④選考について

グリーン物流パートナーシップ会議事業推進委員会にて審査し、候補事業を選考いたします。その後、経済産業省、国土交通省内での審査、決議を経て、公表いたします。

⑤選考基準

CO₂排出削減量・削減率、その他の環境負荷低減（CO₂以外の環境負荷物質の排出量、資源使用量の削減等）に資する効果、物流の生産性向上の度合い（労働力不足対策の効果、IoTの導入など革新的な技術の活用による効率化等）、政策的評価（事業の新規性、創造性、困難克服性、波及効果等）などを踏まえて、総合的に判断します。

⑥注意事項

- ・受賞の際は共同で事業を実施した事業者も同時に表彰します。
- ・「申請書」及び「様式」は原則として返却いたしません。
- ・応募の際に記入された個人情報を選考以外の用途には使用しませんが、事実内容等の確認のため連絡をさせていただく場合がございます。

(4) グリーン物流パートナーシップ会議での取組内容紹介について

表彰受賞者のみなさまには、本年12月に開催予定の「グリーン物流パートナーシップ会議」において、取組内容をご紹介いただく予定です。

また、これらの取組内容については、次のグリーン物流パートナーシップホームページ（<http://www.greenpartnership.jp/>）に掲載させていただきますので、ご参照ください。

(5) 表彰までのスケジュール

募集期間：平成29年7月3日（月）～平成29年8月25日（金）

審査：9月中旬予定

結果公表：12月上旬予定

表彰式：12月中旬予定

(6) お問い合わせと申請書提出先

○経済産業省商務情報政策局商務流通保安グループ物流企画室

担当：勝尾（かつお）、田坂（たさか）

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

電話：03-3501-0092 F A X：03-3501-6204

○国土交通省総合政策局物流政策課企画室

担当：森崎（もりざき）、近藤（こんどう）、森田（もりた）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

電話：03-5253-8799 F A X：03-5253-1559

※応募書類はどちらか一方の窓口にご提出ください。